

こうほく

6月号
Vol.373
2024.6

佐賀バルーナーズシーズン終了報告 角田太輝選手表敬訪問



まちの人口

令和6年4月30日
現在

	人口	前年同月比	前年同月
男	4,557人	14人	9,580人
女	5,037人	16人	4,541人
世帯数	3,720世帯	△2人	5,039人

(令和5年4月30日現在)



町の木：モチノキ



町の花：スイセン

まちの話題

4/14

白木パノラマ孔園 彼岸花定植活動

白木パノラマ孔園で彼岸花の定植活動が実施されました。

区から20人を超える方々が参加し、孔園内に約1,400株の球根を植栽しました。

白木、岳、花祭では、彼岸花を活用した中山間地域の魅力発信を行っています。



4/16

交通安全の"願い"を込めて交通安全お守り贈呈式

江北町交通安全母の会より江北小学校1年生98名へ交通安全お守りが贈呈されました。

このお守りは、子どもたちの交通事故防止と交通安全に対する心がけを強く持つて学校生活を送ってほしいとの願いを込めて、新入生へ毎年贈呈されており、代表の3人がお守りを受け取り、「自動車や自転車に気をつけたい」と笑顔で話していました。

交通事故のない楽しい学校生活を送ってくださいね。

4/19

江北ひかりこども園 玉ねぎ収穫体験

江北ひかりこども園の年長組の子どもたちの玉ねぎ収穫体験が行われました。

昨年11月に植えた玉ねぎは、大きく実り収穫を待ち望んでいるようでした。子どもたちは土の中で大きく育った玉ねぎを力いっぱいに引き抜き、お友達と協力しながら収穫を楽しんでいました。



4
25

佐賀県豆類経営改善共励会 受賞報告

令和5年度佐賀県豆類経営改善共励会で優秀賞を受賞された西分集落営農組合と有限会社百崎農産が、町長に受賞報告のため来庁されました。豆類経営改善共励会は生産技術、経営改善の面で創意工夫をこらし、先進的で地域の模範となる取組みを行っている個人経営・集団組織を表彰するものです。この度の受賞誠におめでとうございます。

優秀賞 集団の部 西分集落営農組合（西分）（写真左）

優秀賞 経営の部 有限会社 百崎農産（祖子分）（写真右）



4
25

海外こども交流団事業 エボニー・ミークスさんが再来町

令和5年度『海外こども交流団事業』で来町されたエンカウンター・ルーサラン・カレッジのエボニー・ミークスさん家族が再び来町し、江北中学校へ学校訪問及びホームステイをされました。

1回のみの交流にとどまらず、交流の輪が広がった今回の来町が、新たな友情を育み、これから交流事業のさらなる発展につながる事を期待しています。



4
30

sonomono株式会社 表敬訪問

sonomono（株）の日高代表が表敬訪問を行い、「内閣府主催クールジャパン・プラットフォームアワード2024」優秀賞受賞の報告をされました。

町とsonomonoは令和2年2月に江北町と包括連携協定を締結しています。同社が製造している町内産の有機大豆を用いた健康食品が、米国Amazon「JAPAN STORE」で1位、2位を独占する快挙を達成しています。



5
8

ハウス団地初収穫報告（東分：大坪功一さん）

大坪さんは、門前地区に整備されたハウス団地に入植され、令和6年3月からきゅうりの農業経営を開始されています。報告の中で「まずは、反収40トンを目指し、安定した収量をあげることが目標です。」と今後の意気込みを語ってくださいました。

現在、江北町ではハウス団地の入植者を募集しています。農業をやってみたい方や興味がある方は、お気軽にお問合せください。

お問合せ先：江北町役場地域振興課農政係

電話：0952-86-5615



児童手当制度について

支給対象	中学校卒業まで（15歳に到達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
手当月額	<input type="radio"/> 3歳未満 一律 15,000円 <input type="radio"/> 3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降 15,000円） <input type="radio"/> 中学生 一律 10,000円 <input type="radio"/> 特例給付 一律 5,000円（所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合）
支給月	毎年2月、6月、10月の15日（休日の場合その前日） <input type="radio"/> それぞれの前月分までの手当月額が支給されます。 <input type="radio"/> 認定請求した日の属する月の翌月から開始し、支給事由の消滅した日の属する月分までが支給されます。
現況届	毎年6月1日現在の受給者の状況を住民基本台帳等で確認します。 児童の養育状況が変わっていない場合は現況届の提出は原則不要ですが、一部の受給者の方は現況届の提出が必要です。 <input type="radio"/> 提出が必要な方には、6月上旬頃にお知らせいたしますので6月中に提出をお願いします。 <input type="radio"/> 現況届を提出しない場合、6月分以降の手当が差し止められますのでご注意下さい。

※現況届が必要な人や所得制限限度額・所得上限限度額についてなどは、江北町ホームページをご確認ください。

子どもの医療費助成制度について

出生から15歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が、医療保険の対象となる診療を受けた場合、医療費の一部負担金のうち、自己負担額を除く額を助成します。

自己負担額	【入院】 1医療機関あたり上限1,000円 【通院】 1医療機関あたり1回上限500円／月2回まで（3回目以降は無料） ※実際の支払いが500円未満でも、1回として数えます。 【薬局】 無料
現物給付方式	県内の医療機関を受診した際に、「子どもの医療費受給資格証（以下、受給資格証）」を提示いただくと、窓口でのお支払いは上記自己負担額分のみとなります。 <input type="radio"/> 未就学児は、県外の医療機関であっても、以下の医療機関であれば「受給資格証」が利用できます。 ①久留米大学病院 ②社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院 ③福岡市立こども病院感染症センター ④佐世保市立総合病院 ⑤国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院 ⑥九州大学病院
償還払い方式	上記以外の県外医療機関や薬局を受診した場合、または「受給資格証」を忘れてしまった場合などは、医療機関や薬局の窓口で一部負担金を支払った後、 <u>健康福祉課窓口で医療費助成の申請を行ってください。</u> 【必要書類】 ①子どもの医療費助成申請書（役場健康福祉課の窓口に備え付け） ②領収書（子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの）

※学校や保育園等でけがをした場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されますので、「受給資格証」は使えません。病院や薬局の窓口でその旨を伝えてください。

（学校や保育園等の保健室の先生などに相談のうえ、スポーツ保険に請求してください。）

※受給資格内容（住所・氏名・加入する健康保険）に変更がある場合は、必ず変更手続きを行ってください。

※資格期間満了及び転出等の理由により受給資格を喪失した場合は、「受給資格証」を速やかに返納してください。

ひとり親家庭等医療費助成制度について

20歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父、その父母が養育する18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、父母のいない子等が、医療保険の対象となる診療を受けた場合、医療費の一部負担金のうち、自己負担額を除く額を助成します。

＜受給資格の更新について＞

ひとり親家庭等医療費助成を受けられている方は、児童扶養手当と同じく、毎年8月1日現在において、引き続き助成を受ける要件があるかどうかを確認するための書類（更新申請書）を提出しなければなりません。

対象の方には案内を送付いたしますので、児童扶養手当の現況届と併せて更新手続きを行ってください。

※更新手続きをしない場合、9月診療分以降の医療費の助成が受けられなくなりますのでご注意下さい。

特別児童扶養手当制度について

～障害のあるお子さんを養育されている方へ～

精神又は身体に中程度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に対し佐賀県より支給される手当です。手当は、児童が20歳に達した日の属する月の末日まで支給されます。

＜支給制限＞ 特別児童扶養手当を請求する人、請求者と生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟等）の所得額が一定の額以上である場合、障害のある児童が公的年金を受けられる場合、または児童が児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

手当の額（月額）		特別児童扶養手当 所得制限限度額表			単位：円
扶養親族等の数	受給資格者	配偶者及び扶養義務者			
0人	4,596,000	6,287,000			
1人	4,976,000	6,536,000			
2人	5,356,000	6,749,000			
3人	5,736,000	6,962,000			

＜現況届の提出について＞

特別児童扶養手当の受給対象となる方は、毎年8月1日現在において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するため、『現況届』を提出しなければなりません。7月末から8月上旬頃に対象者へお知らせしますので、健康福祉課窓口でお手続きください。

※現況届を提出しない場合、手当が差し止められる場合があります。

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を監護・養育している人に対し佐賀県より支給される手当です。

※所得が基準額を超過している場合や本人が施設等に入所している場合は受給できません。

※詳しい制度の内容は江北町のホームページをご確認いただくか、健康福祉課福祉係へお問い合わせください。

手当月額			○奇数月（年6回）の11日に 指定金融機関への振込みにより支給されます。 ○受給者や対象児童が、婚姻や施設への入所などの 資格喪失事由が発生した場合は、速やかに健康福祉課の 窓口で手続きを行ってください。 ○住所等を変更する場合も、手続きが必要です。
区分	全部支給	一部支給	
第1子	45,500円	10,740円～45,490円	
第2子加算額	10,750円	5,380円～10,740円	
第3子以降加算額	6,450円	3,230円～6,440円	

扶養親族の数	本人		配偶者及び扶養義務者 孤児等の養育者	○手当の受給者の前年の所得（養育費等の8割を合算した 金額を含む）が、左記の限度額以上ある場合は、その年 度（11月から翌年10月まで）の手当の全部または 一部が支給停止となります。 ○扶養親族の数が4人以上の場合は、 左記の金額に38万円ずつ加算する。
	全部支給	一部支給		
0人	490,000	1,920,000	2,360,000	
1人	870,000	2,300,000	2,740,000	
2人	1,250,000	2,680,000	3,120,000	
3人	1,630,000	3,060,000	3,500,000	

＜現況届の提出について＞

児童扶養手当の受給対象となる方は、毎年8月1日現在において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための書類（現況届）を提出しなければなりません。

7月末頃から対象の方へ案内を送付いたしますので、健康福祉課窓口で更新手続きを行ってください。

※現況届を提出しない場合、11月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意下さい。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614

「身体障害者相談員」・「知的障害者相談員」のご紹介

「身体障害者相談員」 江頭 義彦さん(馬場)
「知的障害者相談員」 本村 容子さん(新宿)

「身体障害者相談員」とは…

身体障害者の福祉の増進を図るために、生活上のさまざまな相談に応じたり、必要な制度や福祉サービスを受けられるよう援助する等、関係機関とのパイプ役になったり、身体障害者の更生のために必要な援助を行います。

「知的障害者相談員」とは…

知的障害者の福祉の増進を図るために、ご本人や保護者からの相談に応じ、施設への入所や就学、就職等について関係機関へ連絡したり、知的障害者の更生のために必要な指導、助言を行います。

「身体障害者相談員」・「知的障害者相談員」は、地域ボランティアとして重要な役割を担っていると共に、地域住民から頼りにされる存在です。

任期（委託期間）は、共に2年です。（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

「身体障害者相談員」・「知的障害者相談員」にご相談等ございましたら、お気軽にご相談窓口へご連絡ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614



佐賀地方気象台



特設ページ
(佐賀地方気象台HP)



キキクル
(気象庁ホームページ)

大雨災害から
大切な命を
守ろう！

佐賀地方気象台では、大雨の災害リスクの高まりを伝える『キキクル』(警報の危険度分布)のアニメーション動画を特設ページで公開しています。是非ご覧ください!

※はれるんは、気象庁のマスコットキャラクターです。ゴロローとかっちは、佐賀地方気象台のオリジナルキャラクターです

住まいの「耐震化」を支援します！

地震はいつどこで起きてもおかしくありません。昭和56年5月以前に着工した住宅は、現在の耐震基準からみると不十分なものが多く、強い地震が起これば、倒壊などの大きな被害を受ける可能性があります。

江北町では、下記の補助制度がございますので活用してください。

耐震診断の補助

1 対象となる建物

- ・町内の木造個人住宅で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの。

2 補助内容

○耐震診断派遣事業

町が耐震診断費用を負担してお住まいの住宅に診断士を派遣します。

- ・自己負担額 5千円

危険なブロック塀等の撤去工事の補助

1 対象となるブロック塀等(下記の3つをすべて満たしていること)

- ①補強コンクリートブロック造、組積造(れんが造、石造等)の塀
- ②通学路のほか災害時の安全や通行を確保する必要があると認められる道路に面する高さ80cm以上のもの
- ③損傷、腐食その他の劣化が進み、そのまま放置すれば著しく保安上危険となる恐があるもの

※門柱や道路に面していない隣地境界等のブロック塀等は対象外となります。

2 補助内容

危険なブロック塀等の撤去に要する費用の3分の2以内（上限10万円）

申請期限

令和6年12月27日(金)まで

注意事項

- ・申請には、ご準備していただく書類がありますので、事前にお問い合わせください。
- ・交付決定前に工事契約又は工事着手した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 基盤整備課 建築係 電話 0952-86-5616

JAさが

応募資格 高卒以上（昭和59年4月以降生まれの方）
※令和4年以降に高校を卒業した方については別途募集

有料広告

どんな仕事…？ 詳細はこちら▼

正職員募集中！

企画 事務 接客 営業

佐賀県農業協同組合 人事課 ☎ 0952-25-5190 / ✉ saiyo05@saga-ja.jp

QRコード



国土交通省
L I N E
通報アプリ
9 9 1 0

友だち追加は
二次元コードから



道路の異状を発見したら

LINEで通報 #9910

全国の道路で利用開始！

路面の汚れ



落下物



落石・土砂流入等



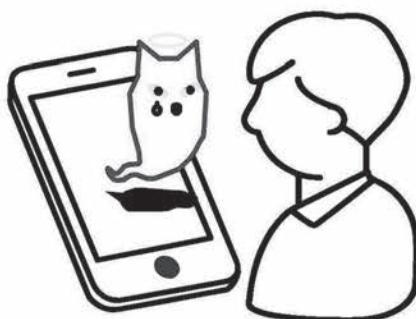
ガードレール・
標識等の損傷



路面の穴ぼこ・
段差



動物の死骸



■簡単5ステップで通報完了 (LINEトークから道路異状の状態・写真・位置を通報)

①

異状の種類を
選ぶ

②

できごとを
選ぶ

③

写真を送る

④

道路の種類を
選ぶ

⑤

位置情報を
送る

- 事故防止のため、運転中の携帯電話の操作はお止めください。
- 引き続き電話による通報も受け付けています。全国共通 #9910 (24時間受付・無料)
- 都道府県等が管理する道路について、夜間・土日・祝日は早急に対応できない場合があります。
- 道路以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。
- 事故情報は、警察 (110番) へ連絡してください。

国土交通省

給湯器の点検商法にご注意!!

事例

「給湯器の点検です。明日訪問してよろしいですか?」と電話があり、契約している業者だと思い承諾した。点検後に「耐用年数を過ぎている。交換した方が良い」「今なら割引する」と言われて、約30万円の給湯器の契約をした。翌日、契約書を見返したら、契約している業者ではなく県外の業者だと気づいた。解約したい。

ひとこと助言



- 点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおって新たに製品を購入させる手口です。電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には安易に応じないようにしましょう。
- その場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- 契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

【問い合わせ先】 江北町消費生活相談窓口（地域振興課 商工係） 電話 0952-86-5615

命を守る 住宅用 火災警報器 設置してますか? 点検してますか?



九州一齊

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！



佐賀県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから、

令和6年6月1日で13年が経過しました。

※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう

設置する場所(例)

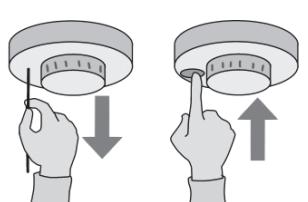
設置が必要な場所は、寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



【問い合わせ先】 白石消防署 予防係 電話 0952-84-3283

2024年(令和6年)



6月

ごみ指定日地区割

A 地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B 地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

C 地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC 地区共通**※6月は資源物回収となっています**

- 資源物については回収日が雨天の場合、翌週の木曜日に延期になります。
- 容器包装プラスチックは、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。
- 生ごみの水分はよく切りましょう。ごみの減量化にご協力ください。
- 町指定の各ごみ袋には、氏名、区名を必ず記入してください。(記入が無い場合は収集されません)

こうほくまち カレンダー

日曜日(SUN)

月曜日(MON)

火曜日(TUE)

5/26

5/27

5/28

2 県内一斉
ふるさと美化活動

3**可燃物(A地区)**

4 【総】区長会
【町】窓口延長サービス
【地】消費生活相談
【う】ママサロン

9 【町】日曜役場

10**可燃物・不燃物(A地区)**

11 【町】窓口延長サービス
【健】ベビーとママの
にこにこ教室

16**17** 【う】絵本の読み聞かせ**可燃物(A地区)**

18 【町】窓口延長サービス
【地】消費生活相談

23**24** 【健】オレンジカフェ**可燃物・不燃物(A地区)**

25 【町】窓口延長サービス
【地】消費生活相談

30**可燃物・不燃物(BC地区)****こどもセンター「うるる」****ぴよぴよルーム**

対象:満1歳~未就園児

時間:10:15~11:00

・7日(金):カエルの制作

・14日(金):ファミリーデー制作

・21日(金):リズム遊び予定

・28日(金):6月生まれの誕生日会&
おさんぽかたつむりちゃん制作**絵本の読み聞かせ**

時間:10:30~11:00

・17日(月)

うるるんキッズ

対象:1年生~6年生

日時:22日(土) 10:30~11:30

場所:うるるプレイルーム

内容:ぶんぶんゴマで遊ぼう

定員:10名 持ってくるもの:水筒

ママサロン

日時:4日(火) 10:00~11:30

場所:うるるプレイルーム

内容:火を使わないアロマキャンドル

定員:8名(託児あり) 料金:800円

講師:島川理子先生

持ってくるもの:水筒 子供のおやつ

**6月23日から29日まで****「男女共同参画週間」です**

男性と女性がそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

【問い合わせ先】こどもセンター「うるる」電話 0952-65-1265

水曜日(WED)

木曜日(THU)

金曜日(FRI)

土曜日(SAT)

5/29

5/30

5/31

1

5 【健】民生委員会
【健】3歳半健診

6 【こ】公民分館長会

7 行政相談・女性相談
【う】ぴよぴよルーム

8

資源物(A地区)

容器包装プラスチック(A地区)

12 【地】無料法相談
(要予約)
【健】2か月児教室

13 【健】歯科保健教室

14 【う】ぴよぴよルーム

15

資源物(C地区)

容器包装プラスチック(A地区)

19 【健】乳児健診

20 緊急地震速報訓練

21 【う】ぴよぴよルーム

22 【う】うるるんキッズ

26 【健】乳幼児相談

27

28 【う】ぴよぴよルーム

29

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

容器包装プラスチック(BC地区)

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表 ◆診療時間:午前9時から午後5時まで



日	曜日	当番施設名	電話番号	日	曜日	当番施設名	電話番号
2	日曜日	高島病院	白石町:0954-65-3129	23	日曜日	しろいし脳神経外科	白石町:0952-37-3525
9	日曜日	森外科医院	白石町:0954-65-2059	30	日曜日	古賀小児科内科医院	江北町:0952-86-2533
16	日曜日	白石共立病院	白石町:0952-84-6060				

当番医療機関は変更になる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

「江北町くらしの情報ナビ(へそなび)」

いつでも!どこでも!へそなび!



後期高齢者医療の入院時食事療養標準負担額 及び生活療養標準負担額が改定されます

食事療養標準負担額

令和6年6月1日から入院時の食事療養標準負担額（食費の自己負担額）が改定されます。

対象者の分類	食事療養標準負担額 (1食につき)	
	変更前	変更後
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ、一般Ⅱ・Ⅰ	460円	<u>490円</u>
区分Ⅱ、区分Ⅰのいずれにも該当しない指定難病患者	260円	<u>280円</u>
区分Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去1年で90日を超える入院	160円
区分Ⅰ	100円	<u>110円</u>

生活療養標準負担額

令和6年6月1日から療養病床に入院したときの、生活療養標準負担額（食費・居住費の自己負担額）が改定されます。

	医療の必要性の低い場合			医療の必要性の高い場合		
	食費（1食につき）		居住費 (1日)	食費（1食につき）		居住費 (1日)
	変更前	変更後		変更前	変更後	
現役並み所得Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ、一般Ⅱ・Ⅰ	460円	<u>490円</u> ※1		460円	<u>490円</u> ※1 ※2	
区分Ⅱ	210円	<u>230円</u>	<u>370円</u>	210円	<u>230円</u> ※3	<u>370円</u> ※4
区分Ⅰ	老齢福祉年金受給者以外	130円	<u>140円</u>	100円	<u>110円</u>	
	老齢福祉年金受給者	100円	<u>110円</u>	0円	100円	<u>110円</u> 0円

※1 保険医療機関の施設基準などにより（変更前：420円、変更後：450円）となる場合があります。

※2 区分Ⅱ・Ⅰを除く指定難病患者は（変更前：260円、変更後：280円）となります。

※3 過去1年で90日を超える入院の場合は1食当たり（変更前：160円、変更後：180円）となります。

※4 指定難病患者は0円となります。

後期高齢者医療保険料率改定及び 所得が低い方に対する軽減基準の見直しのお知らせ

保険料率の改定

後期高齢者医療保険料率は、医療給付費の支出等の動向を踏まえて2年に1度見直されます。新しい後期高齢者医療保険料率は次のとおりです。

令和6・7年度

$$\text{年間保険料額} \quad = \quad \text{均等割額} \quad + \quad \text{所得割額}$$

(賦課限度額 80万円) (57,100円) (総所得金額等 - 基礎控除 × 11.09%)

※令和5年度末(令和6年3月31日)時点で75歳以上または、令和6年度末(令和7年3月31日)までに障害認定による被保険者である方の賦課限度額は、令和6年度に限り73万円です。
※「基礎控除後の総所得金額等」が58万円以下の方の所得割額は、令和6年度に限り10.27%(軽減用所得割額)で算出します。

所得が低い方に対する軽減基準の見直し

令和6年度から均等割額の2割軽減及び、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が拡充され、次のとおりとなりました。

2割軽減 (軽減後の均等割額45,600円)	43万円 + 54.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
5割軽減 (軽減後の均等割額28,500円)	43万円 + 29.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
7割軽減 (軽減後の均等割額17,100円)	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

8020運動 むし歯ゼロっ子!

広報「こうほく」では、3歳児健診でむし歯のなかった「むし歯ゼロっ子」を紹介しています。
(令和6年4月10日健診分)



健康ポイントの取り組み開始は 6月からです

「江北町健康ポイント事業」は、健康づくりの取り組みを応援する事業です。

自分に合った方法で健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、元気な体といきいきとした心、そして商品券を手にいれませんか？

※昨年参加していた方も、新たに申込みが必要です。

※参加申込みがないと商品券と交換できません。

※6月以降に申込みをされた方は、申込み時点からのポイント換算となります。



対象者	20歳以上の江北町民
取り組み期間	令和6年6月1日～令和6年11月30日
交換期間	令和6年12月2日(月)～12月20日(金)
ポイント交換場所(カード提出)	江北町商工会

参加申し込み
(役場健康福祉課)
8月13日まで

健康づくりの
取り組み
6月～11月

ポイント交換(江北町商工会)
12月2日～12月20日
※110ポイント以上で商品券と交換

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 保健係 電話 0952-86-5614

訪問健康相談のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方を対象に、訪問による健康相談を実施します。ご家庭でより良く生活していただくために、健康に関することや医療機関の利用方法等について、情報提供やアドバイスをさせていただきます。

日頃の身体のお悩みや気になることがあれば、ご相談ください。

※ 対象者には、ご案内文書を送付します。

※ 訪問健康相談は、無料です。



【問い合わせ先】 佐賀県後期高齢者医療広域連合 佐賀県佐賀市大和町大字尼寺1870
電話 0952-64-8476 <https://www.saga-kouiki.jp/>

犬の散歩の際は「マナーの順守」をお願いします！

最近、道路に犬のフンがいっぱい落ちています



道路はみんなが通ります。
犬のフンが落ちている道路を通って、
気持ち良く思う人は誰もいません。
きれいな道路にするために・・・



犬の散歩の際の フンは必ず拾って持ち帰りましょう！



飼い犬の散歩の際のフンは、そのまま放置せず、
必ず拾って持ち帰りましょう。

散歩の際は、路上の環境美化に「責任ある行動」
をお願いします。



みんなで作ろう！住みよい環境

【問い合わせ先】 江北町役場 町民生活課 環境係 電話 0952-86-5617

介護保険負担限度額認定の更新申請について

現在お持ちの「介護保険負担限度額認定証」は、有効期限が令和6年7月31日までとなっております。

今後も介護保険の施設サービス及びショートステイをご利用予定の方は、更新申請が必要です。更新申請の書類を7月19日（金）までに提出してください。

【更新申請に必要な書類】

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
 - ② 同意書
 - ③ 預貯金等の資産状況を確認できるもの（通帳・定期預金証書の写し等）
- 現在、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に更新手続きの通知を送付する予定です。なお、結果の送付については、8月中旬頃の予定です。

【問い合わせ先】 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 納付係 電話 0954-69-8221
江北町役場 健康福祉課 介護保険係 電話 0952-86-5614



第9期 介護保険料が決まりました。 (65歳以上の方)

第9期事業計画の中で、介護サービスのご利用額を推計し第9期（令和6年度から令和8年度）の保険料が決まりました。みなさまのご理解をお願いします。

- 介護サービスの費用額に応じた、第9期（令和6年度～令和8年度）の「基準額（月額）」は以下のとおりです。

杵藤地区の保険料基準額 **5,986円**（第5段階の月額） ※第8期（令和3年度～令和5年度）と同額

第9期介護保険料段階別年額表

段階	段階対象者	保険料率	第9期保険料年額
第1段階	●生活保護の受給者 ●老齢福祉年金受給者で、本人と世帯全員が住民税非課税の方 ●本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	0.285	20,484円
第2段階	本人も世帯員も住民税非課税の場合	0.485	34,848円
第3段階		0.685	49,212円
第4段階	本人は住民税非課税、世帯内に住民税課税の方がいる場合	0.90	64,656円
第5段階		基準額 (5,986円×12ヶ月)	71,832円
第6段階	本人の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	86,208円
第7段階	本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.35	96,984円
第8段階	本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.60	114,936円
第9段階	本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.85	132,900円
第10段階	本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	136,488円
第11段階	本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	150,852円
第12段階	本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	165,216円
第13段階	本人の合計所得金額が720万円以上の方	2.40	172,404円

介護保険料は

- ・保険料は今後3年ごとに見直しています。今期で9回目の改定となりました。
- ・介護サービスを利用されるための大切な財源となります。
- ・介護サービスにかかる費用は、介護サービス利用者の自己負担分以外のうちの23%を65歳以上の方の保険料でご負担いただくように決められています。

（残り77%は、国県市町の公費と40歳から64歳までの方にご負担いただいている。）

第9期の改正のポイント

- ・標準段階の多段階化・・・第8期の9段階から第9期は13段階へ
- ・高所得者の保険料率の引上げ・・・基準所得額により第10段階から第13段階の保険料率を新設
- ・低所得者の保険料率の引下げ・・・第1段階から第3段階の保険料率を引下げ

普通徴収（納付書払い）の方は6月中旬に特別徴収（年金天引き）の方は7月中旬に納入通知書を郵送します

- ・令和6年度介護保険料の額は、納入通知書でご確認ください。
- ・令和6年6月以降に65歳の誕生日を迎える方には、誕生月の翌月中旬までに納入通知書を郵送します。

【問い合わせ先】 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 業務係 電話 0954-69-8223
ホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>
江北町役場 健康福祉課 介護保険係 電話 0952-86-5614

地域包括支援センターからのお知らせ

生活支援コーディネーターだよりNo.44



令和5年度 移動支援の取り組み報告



令和5年度、通いの場への移動支援事業は3地区（新宿・八町中南・上分）で実施されました。登録ドライバー6名の方が地域で困られている方々の支援に取り組みました。R5年7月からR6年3月迄、合計78回の支援が行われました。ドライバーの皆さん、お疲れ様でした。そしてありがとうございました。

今年度も、これまで実施されていない地区で、事業がスタートします。希望される地区は介護保険係までご連絡下さい！

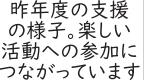
江北町
ささえあい活動中

利用された方の声

*『とても幸せです。助かります。乗せてもらえるのも助かる、迎えに来てくれるのも助かる、送ってもらえるのも助かる。だけどちょっと心苦しい…』といった感想が、寄せられています。



目印はこれ！



昨年度の支援の様子。楽しい活動への参加につながっています

地域活動の情報提供・出前講座・ヘソサポ利用等の申込み
問い合わせは《86-5614》迄ご連絡下さい！： 山本.土井

生活支援体制整備のための協議体会議



協議体

協議体は、日常生活に支援を要する高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って自立した暮らしを続けることができるよう、多様な介護予防・生活支援サービスを提供する団体・関係機関の情報共有及び連携・協働による地域資源の開発等を推進するための場として開催しています。

募集中

※委員の任期は2年で、今年度が改選の年となっています。

*この会議に住民代表の委員として参加していただく方を若干名募集しています。会議は年2回程度を予定しています。これから江北町に必要な高齢者支援の取組等一緒に考えていきませんか。希望される方は健康福祉課介護保険係までご連絡ください！

※地域の居場所の情報を集めています！みなさんのお住いの地区等で“こんなのがあるよ”といった情報があれば、是非ご連絡ください。居場所の情報も募集中です(*^-^*)

認知症地域支援推進員からのお知らせ

★オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の人もそうでない人も、介護をしている人もしていない人も介護でのお悩み相談や情報交換を、気軽に立ち寄っておしゃべりしませんか？当日は介護の専門職も参加します。

【日 時】 6月24日(月)10:00～12:00

【場 所】 ネイブル2階 学習室大

【参加費】 無料

当日のプログラム

- 受付 ○ミニ講義 ○創作活動、レクリエーション
- 座談会

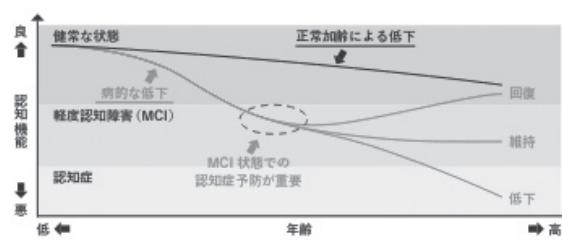
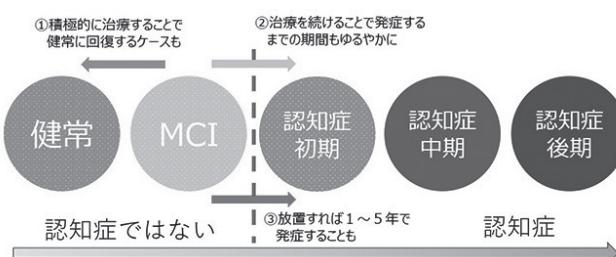
認知症に関する豆知識シリーズ② 知っていますか？MCI(軽度認知障害)

《MCI(軽度認知障害)とは》

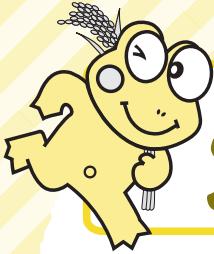
MCIは認知症そのものではありませんが、健常な状態でもありません。認知症と健常な状態の「中間のような状態」で、認知症と完全に診断される一步手前の状態です。



MCIの人が必ず認知症になってしまうわけではありません。放置すると認知症に進行しますが、適切な予防により進行を遅らせたり、健常な状態に戻る可能性があります。そのため、早めの対策がとても重要です。



【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 介護保険係(地域包括支援センター) 電話 0952-86-5614



お知らせ ビッキーのかわら版

職業訓練受講生募集(8月入所生)

あなたの就職に『職業訓練』を活かしませんか!	
募集コース及び定員	
募集科名	定員
CAD/NCオペレーション科、住環境CAD科	各5名
溶接技術科	各4名
募集期間	~6月28日(金)
入所選考料	7月9日(火)
受講料	無料(全訓練期間中)※テキスト代等は別途自己負担
応募資格	新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示又は受講推薦等を受けた方。
申込方法	受講を希望される方は、最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をハローワークにご提出ください。
問い合わせ先	ポリテクセンター佐賀 電話 0952-26-9516

2024年度 税務職員(高等学校卒業程度)募集

受験資格	1. 2024(令和6)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2021(令和3)年4月1日以降に卒業した者が該当します。)及び2025(令和7)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者 高等学校卒業程度 令和6年6月14日(金) 9:00~6月26日(水) [受信有効] ○受験案内を確認し、申込みは、インターネットにより行ってください。 <第1次試験> 令和6年9月1日(日) <第2次試験> 令和6年10月9日(水)~10月18日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時
問い合わせ先	
・インターネット申込みに関する問合せ人事院人材局試験課	電話 03-3581-5311(内線2333)
・その他試験に関する問合せ	福岡国税局人事第二課試験研修係 電話 092-411-0031(内線2432)
国税庁ホームページ	(https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/recruitment/3shu.htm)

令和6年度 6月さんでーサロン

日 時	令和6年6月16日(日)受付:12時半~
場 所	佐賀メディアカルセントラビル3階研修室 (〒840-0054佐賀市水ヶ江1丁目12-10)
内 容	13時00分~14時00分 リラックスヨガ~身体と心をここちよく~ 武藤憲子様 14時00分~16時00分 親睦・交流会(お茶葉子付き)
参 加 費	無料
申込方法	住所・氏名・電話番号を、電話もしくはメールにてご連絡ください。 電話受付(平日の月~金曜日 9時半~13時、14時~16時半) 6月13日(木)
申込期限	
問い合わせ先	佐賀県がん総合支援センター“さん愛プラザ” 佐賀県健康づくり財団内(〒840-0054佐賀市水ヶ江1丁目12-10) 電話 0120-246-388 Mail:sunai@saga-kenkou.or.jp

白石警察署の犯罪発生状況(令和6年4月30日現在)

犯罪発生件数	54 件 (うち窃盗犯 42 件)
自転車盗	2 件 万引き 1 件
空き巣等	10 件 車上ねらい 7 件
オートバイ盗	0 件
※自転車や車、自宅等に確実な施錠をお願いします。	

問い合わせ先 白石警察署 電話 0952-84-2021

令和6年度 第1回福祉のお仕事合同就職面談会

県内の福祉施設や病院、在宅介護サービス事業所等の介護・看護・保育職等を必要とする事業所の人事担当者が一堂に会し、面談会を行うとともに、福祉の資格並びに職種等に関する相談に応じることにより、福祉人材確保と、就業希望者の経験や条件等に対応した就業につなげることを目的に開催します。

日 時 令和6年7月5日(金) 13:30~15:30
(受付 13:00~15:00)

場 所 SAGAサンライスパーク SAGAプラザ
(総合体育館 大競技場) 〒849-0923 佐賀市
日の出1丁目21-15

参 加 費 無料・事前申込不要
内 容 参加求職者と参加事業所との面談会
・福祉関連資格の取得方法並びに福祉分野の仕事内容についての相談

参 加 者 ①お年寄りの施設、子どもの施設、障害を持つ方の施設、病院、在宅ケアなどの仕事を求める方
②福祉関連資格の取得方法や仕事の内容について知りたい方

③令和7年3月大学、短期大学、専修学校等の卒業予定者で①及び②を希望する学生等
④大学、短期大学、専修学校、高等学校等の進路指導担当者等

参 加 事業 所 老人福祉施設、老人保健施設、児童養護施設、保育施設、障害者支援施設、病院、在宅介護サービス事業所等

問い合わせ先
佐賀公共職業安定所人材確保対策コーナー
佐賀市白山2-1-15 電話 0952-24-4362
佐賀県社会福祉協議会福祉人材センター
佐賀市天神一丁目4番15号 電話 0952-28-3406

令和6年度佐賀県立盲学校公開講座～点字・点訳入門～

場 期 佐賀県立盲学校 図書室
日 令和6年7月22日(月)、7月29日(月)、8月
5日(月) 全3回

費 用 13時30分~16時(初日のみ、13時受付開始)
テキスト代金等を別途いただきます。
(1,000円程度)

応募方法 電話もしくはFAX
切 縰 令和6年7月12日(金) ※電話受付時間9時~16時
定 員 5名(県内の高校生以上の方を対象とします。)
そ の 他 (1)全日程参加できる方でお願いします。
(2)応募多数の場合は、締切後、抽選により受講者を選出し、ご連絡を差し上げます。

問い合わせ先
佐賀県立盲学校 相談支援部 田代・江頭
電話 0952-23-4672 FAX 0952-25-7044

高齢者に対する講習会

(1) 福祉車両送迎運転者講習

日 時 令和6年7月9日(火) 10日(水) 2日間
講習会場 高齢者ふれあい会館「りふれ」
唐津市二タ子3丁目155番地4

講習内容 一人では外出できない人達を、安全で安心して移送サービスを遂行できるための運転技術等を習得できる講習です。

締 切 令和6年6月27日(木)

(2) マンション施設管理員養成講習

日 時 令和6年7月25日(木) 26日(金) 2日間
講習会場 武雄市旧山内序舎
武雄市山内町大字三間坂甲13800

講習内容 マンション等の管理員の役割、建物設備の仕組み及び清掃作業の実習を取り入れた講習です。

締 切 令和6年7月11日(木)

要講対象者 佐賀県在住で原則60歳以上の方
受講後シルバー人材センターに入会を希望される方

受 講 料 無料

企業及びシニア求職者説明会

日時・場所 アハローワーク佐賀(佐賀市白山2丁目1-15)
令和6年7月9日(火)、7月23日(火)

9:00~12:00
イ.アハローワーク武雄(武雄市武雄町大字昭和
39-9)

令和6年7月12日(金) 13:00~16:00
ウ.アハローワーク唐津(唐津市熊原町3193)

令和6年7月16日(火) 13:00~16:00
新たな人生のセカンドステージ(就業)の場所として、シルバー人材センターを活用してもらいうための説明会

対 象 者 A.60歳以上の新たなる就業を希望される方
B.60歳以上の退職を予定されている方
C.企業を退職する社員のために新たな就職先が必要な担当者の方

問い合わせ先
(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
電話 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

6月は「食育月間」、毎月19日、第3金・土・日曜日は「食育の日」です

来月からは夏休みも始まり、食事作りを担っている保護者の方々は、ご苦労されていることと思います。

こんな時こそ、お子さんをキッチンに立たせてみてはどうでしょうか？朝ごはんや休日のお昼ごはんの一品などできる範囲でお子さんに挑戦させてみてください。また、役割を決めて簡単なお手伝いを続けさせることもいいですね。

調理体験をすることで、食への意識が高まったり、野菜の摂取頻度が増加したり、自分や他者を思う気持ちが高まるなどお子さんにとってよいことが期待できます。メニューに悩んでしまった時は、学校や園からもらう給食のメニューを参考にしてみるのもいいですね。



* * レツ！ クッキング！ * *

手作りソーセージ

材料(4人分12本)

- ひき肉 200g
- 玉ねぎ 1/2個(100g)
- 人参 10g
- ピーマン 10g

[A]

- パン粉 10g
- 塩こしょう 適宜
- 溶き卵 大さじ2

[付け合わせ]

- ミニトマト、レタス 適宜

作り方

- 玉ねぎ、人参、ピーマンはみじん切りにする。
- ひき肉に①とAを加え、粘りがでるまでよく混ぜて12等分にする。
- ソーセージ型に形を整えて、アルミホイルにのせ、くるくるしっかりと巻く。
- フライパンにソーセージを入れ、カップ1/4くらいの水を入れる。
- 蓋をして10分くらい中火で蒸し焼きにする。

トマトクリームスープ

材料(4人分)

- ベーコン 3枚
- ほうれん草 2株(80g)
- 玉ねぎ 1/2個(100g)
- しめじ 1/2袋(40g)
- オリーブオイル 大さじ1/2
- 塩こしょう 各少々
- 粉チーズ 小さじ2

[A]

- トマトジュース(無塩) 300mL
- 牛乳 300mL

作り方

- ほうれん草はラップに包んで1~2分ほどレンジ加熱したら冷水に浸し、しっかり水気を絞って3cm長さに切る。玉ねぎは薄切り、しめじは石づきを除き、小房に分ける。ベーコンは1cm幅に切る。
- 鍋に油を熱し玉ねぎを炒める。しなりしたら、しめじ、ベーコンを加えて炒める。Aとほうれん草を加え3~4分煮る。塩こしょうで味をととのえ器に盛り、粉チーズをふる。

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日と国で定められています。佐賀県では週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるよう第3金・土・日曜日も食育の日と定め、家庭における食育の推進に取り組んでいます。

こうほく 6月 おすすめ新着本

絵本

『もったいないばあさんのおばあちゃん』

真珠まりこ／作・絵



- 『ぼーやんのおうちたんけん』
かしわらあきお／作・絵
- 『シロツメクサはともだち』
鈴木純／著
- 『それってほんとにざんねんなか?』
たかいよしかず／作

児童書

『ざんねんないきもの事典 まだまだ』

今泉忠明／監修



- 『みんなそれぞれ心の時間』
一川誠／文
- 『レストランのおばけずかんむげんナポリタン』
斎藤洋／作
- 『あなたの言葉を』
辻村深月／著

一般書

『あいにくあんたのためじゃない』

柚木麻子／著



- 『リハビリの名医が教える寝つきにならない最高の方法』
角田亘／著
- 『お菓子好きのためのクリームの本』
小松友子／著
- 『大人も子どもも知らない不都合な数字』
チャリソモ／著

- 随時、新しい本が入ってきてます。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますのでどうぞご利用ください。
- リクエストも受け付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 本を借りる人は、バッグをご持参ください。

★ネイブル図書コーナーホームページアドレス
<http://kouhoku-navel.com>

★毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は6月15日(土)午後2時から行います。

編 | 集 | 後 | 記

晴れの日が続いた5月も終わり、いよいよ梅雨の到来です。梅雨の時期は大雨などの災害の季節です。江北町ウェブラジオでは防災をテーマにした収録を行いました。配信日は5月26日、6月2日です。広報11ページ下の方に二次元コードを載せてありますので是非ご視聴ください。いつ起こるか分からぬ災害に備えておきましょう。

各種宴会 承ります

三夜待デー

毎月3日・13日・23日

月末29日

肉類が旨い・安い

肉屋直営・黒毛和牛専門店

佐賀和牛専門店 焼肉三夜待

定休日…毎週月曜日

大町町新町 TEL0952-82-2475

有料広告



まちの話題

5/12

第78回 国民スポーツ大会デモンストレーション 3B体操開催

第78回国民スポーツ大会デモンストレーション3B体操をネイブルで開催しました。

雨で足元の悪い中、237名の方に参加いただきました。色とりどりな格好で、汗だくになりながら元気いっぱいに体操される姿に、元気をいただきました。



5/12

町民ゴルフ大会開催

第34回江北町民ゴルフ大会が花祭ゴルフ倶楽部で開催されました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、52名の参加者は雨にも負けないプレイで白熱した大会を楽しんでいました。

優勝 古賀哲夫

準優勝 山田穂積

3位 森 孝生

ベストグロス 古賀哲夫

女性ベストグロス 諸岡公美



5/13

バルナーズ シーズン終了報告

佐賀バルナーズの角田太輝選手・水町コーチ・谷口さんがシーズン終了の報告に来庁されました。

B1昇格初年度の今シーズンは、29勝31敗の西地区5位で今シーズンを終え、当初の予想を上回る躍進のシーズンとなりました。

また、角田選手は司令塔としてゲームメークし、チームの勝利に貢献、さらに、今回、日本代表の第1次強化合宿のメンバーに選出されました。チームの今後のさらなる躍進と角田選手のご活躍を期待いたします。



有料広告

CableOne LINE 公式アカウント

友だち募集中

プレゼントなど嬉しい情報を届け！

CableOne 株式会社ケーブルワン [白石営業所] 白石町福田 2278-15 0120-12-4614



@cableone



お友達追加
お願いします！